

令和4年度鳥取県ハンター養成スクール受講生募集要領

令和4年度鳥取県ハンター養成スクールについて、受講生を下記のとおり募集します。

記

1 目的

ニホンジカやイノシシの過度な増加を抑制し、個体数を管理する上で、捕獲を担う狩猟者の確保・育成が緊急の課題となっています。

本スクールでは、狩猟免許取得後の新人狩猟者を対象として、野生鳥獣の捕獲技術から捕獲個体の解体・ジビエ利用までの幅広い知識・技術の習得を目的とした講習や実践的な現地実習等を開催し、有害鳥獣捕獲等の即戦力となる狩猟者の育成を行います。

2 定員

受講定員は30名程度(銃器10名、わな20名)

※下記4の要件及び下記8の受講申込書の記載内容により選考の上、受講生を決定します。

3 講習・実習内容

3ページ目の表1のとおり予定しています。なお、講習・実習は土日に行うこととし、カリキュラムの詳細な内容(集合時間、場所等)については、別途お知らせします。

4 受講生の要件

受講生として以下の要件を満たす方を募集します。

- (1) 鳥取県内に居住している方
- (2) 狩猟免許(わな猟又は第一種銃猟)を既に所持し、更なる狩猟技術の向上を目指す方
- (3) 第一種銃猟コースについては、猟銃の所持許可を既に有する方(手続き中の方を含む)
- (4) カリキュラムの概ね7割程度以上を受講可能で、受講後は地域の有害鳥獣捕獲従事者、鳥獣被害対策実施隊員又は狩猟者等として、野生鳥獣の捕獲活動に参加する意思がある方

※定員を超える申込があった場合は、年齢が若い方を優先して選考します。

5 過去にハンター養成スクールを受講した受講生の取扱い

平成28年度から令和3年度に開催した、鳥取県ハンター養成スクールを受講された方も受講可能です(要申込)。ただし、定員に達した場合は、未受講の方を優先して選考します。

6 受講料

受講料は無料です。

ただし、交通費や銃器所持のための経費、実包の購入、狩猟者登録等に要する費用(4ページ目の表2を参考)は受講生の負担とします。

また、第4回「わなによる捕獲技術」でのくくりわな作製に必要な部材費(くくりわな1基分、税込5,000円)は、受講生の負担とし、第4回研修会当日にお支払いいただきます。作製したくくりわなはお持ち帰りいただきます。

7 申込期限

令和4年9月7日(水)

※郵送の場合は、当該期日までの消印があるもの限り受け付けます。

8 申込方法

受講を希望される方は、「令和4年度鳥取県ハンター養成スクール受講申込書」（別紙様式）に記入の上、下記10の申込先に郵送、メール、Fax、Web フォームのいずれかにより提出してください。

- ※ 受講申込書への記入は手書きで結構ですが、電子ファイルをご希望の場合は、下記10のホームページからダウンロードできます（Microsoft Word ファイル）。
- ※ 郵送の場合、封筒に「ハンター養成スクール受講申込書在中」と朱書きしてください。
- ※ 受講申込書受領後数日以内に、申込者全員に対し、下記10の担当者より電話またはメールにて、受付連絡をいたしますので、連絡がない場合はお問い合わせください。

申込書類及び個人情報「鳥取県ハンター養成スクール」以外の目的では使用しません。また、申込書類は返却しません。ご了承ください。

9 受講生の決定

受講の可否及び講習会の詳細については、令和4年9月14日（水）【予定】までに書面等で通知します。

10 問合せ・申込先

(株) 野生鳥獣対策連携センター 岡山支社【担当 江川】
〒709-0721 岡山県赤磐市桜ヶ丘東3-3-247
電 話：086-995-2280
F a x：086-995-2289
メ ー ル：tottori-hs2022@cho-jyu.jp
ホームページ：https://www.cho-jyu.jp/tottorihunter/index.html

- 主催：鳥取県生活環境部緑豊かな自然課
- 企画・運営：(株) 野生鳥獣対策連携センター
- 協力：一般社団法人鳥取県猟友会、いなばのジビエ推進協議会

11 新型コロナウイルス感染防止対策実施のお願い

新型コロナウイルス感染防止のため、受講生は以下対策についてご協力をお願いします。

- (1) 研修会当日は自宅で体温を測定してください。37.5℃以上の発熱がある場合は研修会への参加をお控えください。
- (2) 37.5℃以上の発熱がない場合でも、体調不良を感じる方は、研修会への参加をお控えください。
- (3) マスクをご準備の上、研修会会場ではマスクの着用をお願いします。

表1. 講習・実習内容 (予定)

回	日程 [開催場所]	講習・実習テーマ	講習・実習内容	わな猟 コース	銃猟 コース
第1回	9/25 (日) [倉吉市]	開校式 わなによる捕獲技術① 銃器による捕獲技術①	○開校式 ○基本技術と安全管理 (わな猟・銃猟) ○箱わな・くくりわな設置実習 (室内) ○先輩猟師との情報交流会	○	○
第2回	10/8 (土) [倉吉市]	銃器による捕獲技術②	○大型獣の銃猟に必要な装備と道具 ○模擬銃による射撃実習 (室内) ○銃猟の安全管理、違反・事故事例解説	—	○
第3回	10/9 (日) [湯原国際射撃場]	射撃練習	○射撃場における安全管理やマナー ○静的射撃・動的射撃の基礎理論、実習	—	○
第4回	11/5 (土) [倉吉市]	わなによる捕獲技術②	○箱わな・くくりわなの捕獲手順と安全管理 ○くくりわな作製実習	○	—
第5回	11/6 (日) [倉吉市]	わなによる捕獲技術③	○わな猟のための動物の痕跡の見分け方 ○安全な保定と止めさし ○わな猟のための山歩き (実習)	○	—
第6回	11/26 (土) [岩美町]	銃器による捕獲技術③	○銃猟の種類と特徴・注意点 ○銃猟のための山歩き (実習)	—	○
第7回	11/27 (日) [岩美町]	銃猟実習	○銃猟 (巻き狩り) 実習 ○銃猟実習まとめ	/	○
第8回	12/4 (日) [鳥取市]	ジビエ利用のための 衛生管理・解体実習 閉校式	○ジビエ利用のための衛生管理 ○止めさし、血抜き等実習 ○イノシシ解体実習、ジビエ試食など ○閉校式	○	○

※第一種銃猟コースについては、射撃実習 (10月9日) までに、第三者に対する賠償責任保険への加入をお願いします。加入されていない場合は、見学となります。

※第一種銃猟コースについては、銃猟 (巻き狩り) 実習 (11月27日) までに、狩猟者登録をお願いします。登録されていない場合は見学となります。

表2. 受講生の実費負担が必要となる各種講習会等の経費の概算

区分	内訳	費用(円)	備考
狩猟免許取得経費	受験料(第一種銃猟)	5,200円・・・①	免許種別ごとに受験料が必要となります。
	受験料(わな猟)	4,300円・・・②	
	申請書添付書類 (診断書、写真代等)	3,000円程度～・・・③	複数の免許を同時に取得する場合は1部。
猟銃所持許可取得経費	・銃猟等講習会受講 ・各種申請手数料 ・申請書添付書類(診断書等) ・射撃教習経費 等	50,000円程度～・・・④	猟銃を所持するために必要となります。
狩猟者登録費用	第一種銃猟 (狩猟税・手数料)	18,300円・・・⑤	狩猟免許とは別に、狩猟をする際に毎年度、免許種別ごとに手続き・費用が必要となります。 (別途保険加入等が必要です。)
	わな猟 (狩猟税・手数料)	10,000円・・・⑥	
免許別実費負担額 (概算)	第一種銃猟	76,500円程度～	①+③+④+⑤
	わな猟	17,300円程度～	②+③+⑥
	第一種銃猟+わな猟	90,800円程度～	①+②+③+④+⑤+⑥

※猟銃所持許可の取得に際しては、猟銃、ガンロッカー、装弾ロッカーの購入費用が別途かかります。

なお、猟銃所持許可に関する手続きについては、現住所を管轄する警察署にお問い合わせください。